

療養病床が転換した介護老人保健施設において提供される  
医療サービス及び対象者数の見込みについて

※算定方法については次項の通り。

	予想されるサービス内容	予想される対象者数 療養病床から転換した介護老人保健施設を定員60人とした場合の人数 (医療区分1:47人、医療区分2:13人と仮定)
①夜間・休日の医師による医療提供	夜間・休日の急性増悪対応 (状態の確認、指示の変更等)	1.9人(3夜間当たり)
②夜間・休日の看護職員による医療提供	1)夜間・休日の急性増悪対応 (状態の観察、医師への報告等)	
	2)夜間・休日の日常的な医療処置(喀痰吸引、経管栄養)	20.6人(1夜間当たり)
③看取り時における医療提供	<医師> ・状態の確認・指示の変更、緊急的かつ高度な医療処置等	1.4人(1月当たり)
	<看護職員> ・状態の観察、医師への報告、一般的な医療処置等	